

様式 1 3

会派視察研修計画書

平成 29年 12月 14日

碧南市議会議長 様

会派名 公明党

代表者名 加藤 厚雄

下記のとおり、視察（研修）を計画したので届け出ます。

参加議員	加藤 厚雄	
日 時	平成 30年 1月 25日（木）～平成 30年 1月 26日（金）	
視 察 先	1、 衆議院事務局・議事部請願課 2、 東京国立近代美術館 3、 杉並区役所	
研 修 内 容	1、 請願・陳情の取り扱い等について 2、 藤井達吉翁について 3、 狹隘道路について	
日 程	（視察先到着時間・宿泊先名及び電話も記入） 1、 25日 13：30～15：30 2、 26日 10：00～11：30 3、 26日 14：00～15：30 を予定	
交 通 手 段	公共交通機関利用 乗降車駅名（ 碧南中央駅 ）	自家用車利用 _____ 台 所有者名（ _____ ）

会派視察研修報告書

平成30年4月3日

碧南市議会議長 様

会派名 公明党

代表者名 加藤厚雄

下記のとおり、視察（研修）を実施したので報告します。

なお、参加者議員 1 人の視察研修成果報告書を添付いたします。

参加議員	加藤厚雄
日時	平成30年1月25日（木）～ 平成30年1月26日（金）
研修先	1. 衆議院事務局・議事部請願課 2. 東京国立近代美術館 3. 杉並区役所
研修内容	1. 請願・陳情の取り扱い等について 2. 藤井達吉翁について 3. 狭あい道路について
日程	1. 1/25 13:30～15:30 2. 1/26 10:00～11:30 3. 1/26 14:00～15:30
備考	

※ 相手方から収受した資料の写しを添付してください。

視察研修成果報告書

平成30年4月3日

議員氏名 加藤厚雄

視察（研修）に参加したので、下記のとおり成果を報告します。

記

- 1 期 間 平成30年1月25日（木）～平成30年1月26日（金）
- 2 視 察 先 衆議院事務局 東京国立近代美術館 東京都杉並区役所
- 3 視察の種類 会派視察
- 4 視察の成果等

衆議院事務局 請願・陳情の取り扱い等について

国への請願等についての主な法規は日本国憲法第16条・請願法・国会法・地方自治法第99条がある。国会議員紹介の請願は審査対象となり委員会に付託される。議員紹介の無い陳情と地方公共団体の議会からの意見書は審査対象ではなく、委員会に参考として送付されるだけである。平成29年の193回通常国会では請願件数が2676件で、うち採択が356件であった。陳情件数は126件、意見書は3351件であった。要望する内容または意思表示する内容にもよるが、審査対象とするなら請願が有効と思われた。

東京国立近代美術館 藤井達吉翁について

国立近代美術館には藤井達吉の作品の展示が今でもあり、あらためて近代工芸の先駆者である事を知りえた。彼の活動は、日本の工芸の近代化に大きな足跡を残し、工芸の進むべき方向の一つを提示した。当時の工芸は狭い専門分野の中に閉じこもった技術偏重の在り方に疑問を持ち、新しい時代に生きている芸術として、生活との結びつきを大切にし、工芸家の美意識、思想を基にした創作性を求めた。工芸史の上で、大変重要な役割を果たしたが、制作の幅があまりにも広すぎて、彼の評価を難しくさせている。

杉並区役所 狭あい道路について

平成29年1月1日から杉並区は全国で初めて、「2項道路」の後退用地に支障物件を置くことを禁止した。近い将来発生が予測される地震などの災害に備え、狭あい道路の拡幅により円滑な避難・通行を確保し、区民の生命と財産を守るために、「杉並区狭あい道路の拡幅に関する条例」を施行した。支障物件とは避難・通行の支障になるもので、容易に移動できないものが対象である。区では、後退用地の支障物件について、パトロールを実施し、禁止事項の説明や除却について指導している。指導に従わない方には、勧告・命令を行う。命令に従わない場合にはその旨を公表し、行政代執行法に基づき措置を行っている。代執行時には、狭あい道路の拡幅に関する協議会の意見を聴く。